



# 滝小だより

令和6年度 第2号  
令和6年5月1日  
北区立滝野川小学校  
校長 市川 由紀絵

## 子供の自立心を育む

校長 市川 由紀絵

木々の新緑が生い茂り、伸びゆく生命力が感じられる季節となりました。1年生も、入学当初は緊張している様子が見られましたが、日に日に笑顔で大きな声で挨拶ができる児童が増え、通学路で見つけた花をプレゼントしてくれたり、1年生ながらに困っている友達にやさしく声を掛けたりするなど、短期間での成長に驚かされます。これは、日常的にお世話をしてくれている6年生や、きょうだい班と一緒に遊んでくれる5年生など、異学年の児童との関わりもよい影響を与えていると考えます。

本校の児童に、特に育んでいきたい資質・能力の一つに、「自立心」があります。これは、すでに幼児期から生まれ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の一つとして、「身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。」とあります。この幼児期に育まれたことを基礎にしながら、1.2年生の生活科では、将来の自立に向けてその度合いを高めていくことを目指し、「学習上の自立」「生活上の自立」「精神的な自立」への基礎を養います。

なぜ、「自立心」が重要なのか。社会の急激な変化、予測困難な時代を逞しく生きぬいていくには、「自ら」考え行動する主体性と、困難にもくじけず、諦めずにやりぬく強さが大切です。そのために、私は、子供を子供扱いしない。一人の人間として接する。過度に干渉したり、手助けし過ぎたりするよりも、本人がどうしたいのか、どうしてほしいのか、意思をもたせ、表現させることが大事だと考えます。失敗を恐れず、うまくいかなければ他の方法でやり直す経験も必要です。

北区では、子供の意見や気持ちを大切にす地域社会づくりをめざし、「北区子どもの権利と幸せに関する条例」が制定されました。子供の意見や考え、気持ち等を表明し、それが尊重される権利等、子供が幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現に向けた取組を推進しています。学校でも、誰もが安心して生活でき、自信をもって自分の考えを伝えられる学習環境をととのえてまいります。

5月25日(土)には運動会が開催されます。連休明けは、運動会練習が本格的に始まります。熱中症も心配されます。「早寝、早起き、朝ご飯」で生活リズムをととのえ、体調を万全にしながら、充実した学校生活がおくれるようご協力をよろしくお願いいたします。

### 【5月の行事予定】 ○数字は学年、数字は授業時間数です。

日	曜		①	②	③	④	⑤	⑥
1	水	346 年内科健診 3 年地域巡り 5 年学生会予備日	5	5	5	5	5	5
2	木	2 年・5 組消防写真会 (滝野 川消防署) 3456 年耳鼻科健 診 委員会 都 SC	4	5	5	5	6	6
3	金	憲法記念日 ★						
4	土	みどりの日 ★						
5	日	子どもの日 ★						
6	月	振替休日 (子どもの日) ★						
7	火	運動会特別時程開始 12 年・5 組耳鼻科健診 区 SC	5	6	6	6	6	6
8	水		5	5	5	5	5	5
9	木	1 次尿検査 クラブ 都 SC	5	5	5	6	6	6
10	金	4 年水道キャラバン 避難訓練 1 次尿検査追加	5	6	6	6	6	6
11	土							
12	日							
13	月	456 年・5 組眼科健診 区 SC	5	5	5	6	6	6
14	火	安全指導日 123 年眼科検診 きょうだいタイム	5	6	6	6	6	6
15	水		5	5	5	5	5	5
16	木	放課後 6 年運動会係活動 都 SC	5	5	5	5	5	6

日	曜		①	②	③	④	⑤	⑥
17	金	離任式	4	5	5	5	5	5
18	土							
19	日							
20	月	区 SC	5	5	5	6	6	6
21	火		5	6	6	6	6	6
22	水		5	5	5	5	5	5
23	木	都 SC	5	5	5	5	5	5
24	金	放課後 56 年運動会前日準備	4	4	4	4	5	5
25	土	運動会	5	5	5	5	5	5
26	日	運動会予備日①						
27	月	振替休業日 (運動会)						
28	火	運動会予備日②	5	6	6	6	6	6
29	水	6 年こころの劇場 (北とびあ) 2 次尿検査	5	5	5	5	5	5
30	木	都 SC	5	5	5	5	5	5
31	金	5 年岩井保護者説明会	5	5	6	6	6	6

★印は校庭開放日 (13時30分から15時30分まで)

## 「滝小のよい子の一日」はみんなを大切に作るきまりです

生活指導主任

校則に基づく指導に当たっては、子供たちが自分事としてその意味を理解して、自主的に守るように指導していくことが大切です。また、絶えず見直しを行うことが求められています。

本校では、校則を「滝小のよい子の一日」としてまとめてあります。そして、新年度の初めの一週間で、全学級で指導することにしています。

例えば、「校帽をきちんとかぶり、正しい通学路を通過して登下校します。」というきまりがあります。校帽をかぶっていることで、地域の方にも滝小の子供であることが分かり、見守っていただけます。「登校したら、名札を胸につけます。」というきまりは、担任以外の教師が子供をほめるときも注意するときも、名前を見て、その子を大切に指導できるようにするため。また、万が一けがをしたときに迅速に対応できるようにするためでもあります。「学習用具は、使いやすく、学習に集中できるように、必要な数だけシンプルな物を持てきます。キャラクターの絵、香り、飾りなどがついている物は使いません。」というきまりは、数年前に付け加えました。それまでは、年度始めに学年ごとに指導していましたが、「滝小のよい子の一日」に明記することで、子供たちが常に確認できるようにしました。

本校の教育目標の一つに「きまりを守り 互いに助け合う子ども」とある通り、学校生活の目的やみんなのことを考えて、どのように行動するのがよいのかを判断し、自律できる子供に育てていきたいと考えています。保護者の皆様も、「滝小のよい子の一日」をご覧ください、お子さんと話し合ってみてください。

## 「1年生を迎える会」

特活主任

かわいい1年生が入学してからもうすぐ一か月が過ぎようとしています。登校すると、6年生が、朝の準備を手伝ってくれています。お兄さん、お姉さんに優しく教えてもらう中で、自分でできるようになったことがどんどん増えていっています。ひらがななどの学習も始まりました。毎日たくさんのことを学び、吸収しているきらきらした1年生です。

先日4月17日（水）の1時間目に、1年生を迎える会が体育館で行われました。1年生を迎える会は、滝小の仲間入りをする会です。1年生はアーチをくぐり、たくさんの拍手の中、2年生からもらったメッセージ入りのペンダントを首からさげて迎えられました。迷うことなく自分の場所にきちんと座り、最後まで話を聞くことができました。各学年からのプレゼントは、滝小にまつわるクイズでした。給食や休み時間の遊び、学習などに関する問題に楽しんで答えることができました。最後に1年生から大きな声でお礼を伝えてもらい、2年生から6年生も嬉しそうでした。代表委員も短い期間の中で、計画的に準備を進めることができ、当日成功させることができました。

今年度も、代表委員を中心に、全校で力を合わせて滝小を盛り上げていきたいと思っています。

